

第2回総合科学技術・イノベーション会議議事要旨

1. 日時 平成26年6月24日（火）8：24～8：40
2. 場所 総理官邸2階小ホール
3. 出席者

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	菅 義偉	内閣官房長官
同	山本 一太	科学技術政策担当大臣
同	新藤 義孝	総務大臣
同	麻生 太郎	財務大臣
同	下村 博文	文部科学大臣
同	茂木 敏充	経済産業大臣
議員	久間 和生	常勤議員
同	原山 優子	常勤議員
同	中西 宏明	株式会社日立製作所代表執行役執行役会長兼CEO
同	橋本 和仁	東京大学大学院工学系研究科教授兼先端科学技術研究センター教授
臨時議員	甘利 明	経済再生担当大臣
同	稲田 朋美	規制改革担当大臣
4. 議題
 - (1) 科学技術イノベーション総合戦略の策定について
 - (2) 革新的研究開発推進プログラムについて
 - (3) 医療分野の研究開発関連の調整費について
 - (4) 国立研究開発法人の事務及び事業に関する評価等の指針について
5. 配布資料
 - 資料1-1 科学技術イノベーション総合戦略2014【概要（簡略版）】
 - 資料1-2 科学技術イノベーション総合戦略2014【概要】
 - 資料1-3 諮問第1号「科学技術イノベーション総合戦略2014について」に対する答申（案）
 - 資料2-1 革新的研究開発推進プログラム（IMPACT）のプログラム・マネージャー採用案について
 - 資料2-2 革新的研究開発推進プログラム（IMPACT）のプログラム・マネージャーの選定について（山本大臣説明資料）
 - 資料3-1 医療分野の研究開発関連の調整費に関する配分方針
 - 資料3-2 平成26年度第1回医療分野の研究開発関連の調整費の実行計画
 - 資料4 諮問第2号「研究開発の事務及び事業に関する事項に係る評価等の指針の案の作成について」
- 参考資料1 諮問第1号「科学技術イノベーション総合戦略2014について」
- 参考資料2 第1回総合科学技術・イノベーション会議議事録（案）

6. 議事

(1) 科学技術イノベーション総合戦略の策定について

資料1-1から1-3に基づき、山本科学技術政策担当大臣から説明がなされた具体的な内容は以下の通り。

【山本科学技術政策担当大臣】

科学技術イノベーション総合戦略2014については、前回の本会議において、その概要を説明したので、本日は総合戦略2014の目玉と言える日本型のイノベーションシステムの変革について説明をさせていただく。

資料1-1の4ページは、イノベーションシステムの全体最適化の視点から、イノベーションハブの形成に関わる取組のイメージ図を用意したもの。甘利大臣からもアイデアをいただいたが、イノベーション実現のためには優れた研究開発の成果をいかに実用化・事業化へつなげていけるかが重要。そのためには、イノベーションが創出される各過程での橋渡しが大きなポイントとなる。

この図ではイノベーションを担う代表的な組織として、大学、研究開発法人、企業の関係性を描いており、イノベーションの芽を育み、駆動させ、結実させるという各過程での橋渡しを円滑にするには、この三者の間で人材、資金が行き来し、相互作用を促す環境整備が必要。

今回の総合戦略ではそのための3つの重点的な取組を掲げている。

第一に、組織の枠を越えて人材の流動性が向上し、適材適所の人材配置を可能にすることが必要となる。このため、年俸制の導入促進、医療保険・年金等の扱いにおける環境整備などにより、大学と研究開発法人等の間でのクロスアポイントメント制度を積極的に導入・活用する。

第二に、革新的な技術シーズを事業化・製品化に結びつけていく橋渡しのシステムの強化が必要となる。このため、橋渡し機能を担う公的研究機関等に着目し、その機能強化を大きなテーマに掲げている。具体的には、外部資金の受入れを基本とするなど、産業技術総合研究所等の改革を先行的に進めていく。

第三に、これらと同時に、さまざまなアイデア、ノウハウを持つ人材・組織が共通のビジョン・目標の下に連携し切磋琢磨する多様な場やネットワーク、すなわちイノベーションハブの形成が必要である。このため、今回は研究開発法人改革が進展しつつあることを踏まえ、特に研究開発法人を中核として組織の垣根を越えた連携体制を構築し、世界に互する拠点の形成を加速化する。

これらに加えて、イノベーションを担う人材力を強化するため、大学において卓越した大学院の形成などの大学改革の先行的な取組を重点的に推進していくことが重要。

こうした取組により、能力と意欲を持った人材の多様な挑戦と相互作用を促し、持続的な発展性のあるイノベーションシステムの実現に向けて取り組んでいく。

議題(1)に対する各議員からの発言は以下の通り。

【下村文部科学大臣】

科学技術イノベーションは経済成長の原動力であり、本戦略の内容は別途検討が進んでいる成長戦略にも盛り込まれているものと承知している。

また、国会が終了したが、大学ガバナンス法案も圧倒的な多数で衆参で可決し、これから文部科学省において有識者会議を開き、この大学学内学則、規約等のガイドラインも早急に作ることにより、来年4月から各大学においても改正案に則った運営が行われるようなフォローアップをしてまいりたい。

また、本戦略に基づいて文部科学省としても今申し上げた大学改革とか、それから研究開発法人改革をはじめとする科学技術・イノベーションに関わるシステム改革をさらに進め、科学技術・イノベーションに適した環境創出の実現に向けて尽力してまいりたい。

本戦略に則り、世界で最もイノベーションに適した国を実現するためにはそのようなシステム改革とあわせて科学技術振興費全体の拡充が必要不可欠と認識している。夏の平成27年度予算概算要求に向けて総合科学技術・イノベーション会議のリーダーシップ発揮をお願いしたい。

【茂木経済産業大臣】

優れた技術シーズと事業化の間の死の谷、魔の川、ダーウィンの海を乗り越えることがイノベーションの鍵であり、この谷を橋渡しする機能を高める必要があると考えている。

経済産業省としても、まず山本科学技術政策担当大臣から言及のあった産業技術総合研究所において大学との人材交流をふやし、企業からの資金も導入しながら、優れた技術を事業化につなげ、研究開発を推進していきたいと考えている。

また、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）については、米国のDARPAの例に倣い実用化の目標を明確に設定した上で、最先端の技術を結集し、機動的に研究開発を推進する手法を導入することにより、速やかに成果につなげていきたい。

意見交換の後、議題（1）について、原案の通り決定された。

（2）革新的研究開発推進プログラムについて

資料2-1から2-2に基づき、山本科学技術政策担当大臣から説明がなされた具体的な内容は以下の通り。

【山本科学技術政策担当大臣】

資料2-2について、ImPACTについては総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能強化の柱の一つとして、またイノベーションに最も適した国づくりのための国家重点プログラムとしてこの1年間取り組んできた。

ImPACTの特徴は、研究開発プログラム全体をデザインし、責任を持って実行する、いわばプロデューサーたるプログラム・マネージャー（PM）にある。3月にPMの公募を開始し、産・学・官の各方面からの高い関心の下、180件の応募があり、慎重に調査を進めてきた。

ImPACTらしさを取り入れた審査を行うため、産業界や学術界の有識者に大所高所からの全体俯瞰レビューを、専門知識をお持ちの方々に技術レビューをお願いし、評価いただいた。また、特に面接審査を重視し、PMとしての適性を厳しく評価した。

選ばれた12名は厳しい審査を通過した企業の第一線で活躍されている方、経営幹部経験者、分野で第一人者の大学の先生、新進気鋭の若手、女性研究者など、多彩なバックグラウンドを持ったチャレンジャーたちばかりである。

PMが進める各プログラムは、それぞれ内容は異なるが、新しいコンセプトを持った、ちょっぴりワクワクする中身になっている。起業・創業の精神に満ち溢れた国を目指して日本の将来を切り開いていくことを期待したい。

本日からPMたちが最高の研究者と技術を結集するべく、プロデューサーとして研究開発プログラムを

具体的に作り込み、秋には実際に動き出す。総合科学技術・イノベーション会議としてはその動きを見極めながら、次の展開を考えていきたい。

議題（２）に対する各議員からの発言は以下の通り。

【久間議員】

当初、PMの素質を持った人材はいるのか、いたとしてもどうやってその人材を探すのかと心配していたが、おかげさまで12名の優れたPMを採択することができた。

産・官・学で分けると、産業界が5名、大学が6名、国立研究所が1名とバランスがよい。6名の大学の先生方についても、産業界出身や、産業界から強力なバックアップを受けて提案書を作成した方、ベンチャー経験がある方で、12名すべて起業家精神が旺盛である。

第一関門をようやく突破した。これからは、第二関門で、どう研究開発プログラムを作り込むかだ。我々有識者議員も一体になって、プログラム作り込みに協力したい。

総理ほか閣僚の皆様も、引き続き御支援お願いしたい。

【原山議員】

今山本科学技術政策担当大臣が「ちょっぴりワクワク感」とおっしゃったが、「たっぷりワクワク感」をもたらすものとしたと思うし、これがシンボルとなって日本人の若い人たちが続くようなものにした

【甘利経済再生担当大臣】

さっきのイノベーションシステムについては、ドイツのフランホーファーをまねてということにしたのだが、現在ドイツ連邦議会議員であるリーゼンフーバーさんという方が、昔、研究技術担当大臣でフランホーファーを担当していたとのことであり、先日お会いした際に、当時何が一番問題だったのかと尋ねたら、研究現場に経済という文化を持ち込むのが一番大変だったとのこと。私が感じているのと同じことを彼も言っており、同じ問題意識で進める必要があるということを感じた。

意見交換の後、議題（２）について、原案の通り決定された。

（３）医療分野の研究開発関連の調整費について

資料３－１から３－２に基づき菅官房長官から報告された。具体的な内容は以下の通り。

【菅官房長官】

内閣府に計上している科学技術イノベーション創造推進費のうち健康・医療分野については年度途中の研究開発の加速等に活用する調整費として、健康・医療戦略推進本部が配分決定することになっている。

具体的には500億円のうちの35%に相当する175億円を健康・医療分野に充てることとしており、第1回目の配分については6月10日の健康・医療戦略推進本部においてお手元の平成26年度第1回医療分野研究開発関連調整費の実行計画の通り決定しているので、報告する。

（４）国立研究開発法人の事務及び事業に関する評価等の指針について

資料４に基づき新藤総務大臣から説明がなされた。具体的な内容は以下の通り。

【新藤総務大臣】

去る６月13日に独立行政法人通則法の一部を改正する法律が公布された。同法に基づき主務大臣が行う中期目標等の設定及び業績評価に係る政府統一的な指針を総務大臣が策定することになっている。この指針を策定するに当たり、本会議における研究開発の事務及び事業に関する事項に係る指針の案を作成いただき、これを適切に反映させる必要があるため、この指針の案についての調査審議をお願いしたい。

総務省としては、今般の独立行政法人制度改革の趣旨である主務大臣が法人に的確かつ明確なミッションを付与し、厳正に評価を行い、評価結果を踏まえた業務改善のための措置を講ずる、それによりP D C Aサイクルが機能し、各法人の成果最大化が図られることが重要と考えている。

こうした趣旨を十分に踏まえ、研究開発の事務及び事項に係る指針の案をこの会議において御検討いただきたい。

最後に、安倍内閣総理大臣から挨拶がなされた。具体的な内容は以下の通り。

【安倍内閣総理大臣】

本日、科学技術イノベーション総合戦略2014を取りまとめることができた。これまでの有識者議員の皆様や関係閣僚の御尽力に感謝申し上げる。

有言実行こそが安倍内閣の信条であり、政府一体となって強力に実行し、その進捗状況や成果はこの会議できちんとフォローアップしていきたい。

イノベーションこそが成長戦略の鍵であり、昨年は予算の戦略的策定、S I PやI m P A C T等の創設などに取り組み、本会議の司令塔機能の強化に大きな成果を上げることができた。本年は世界で最もイノベーションに適した国を実現すべく、イノベーションシステム改革のための具体的取組を加速化させたい。

特に革新的な技術の芽を事業化に結びつける日本型橋渡しシステムの構築を目指す。このため、研究機関の機能強化や組織の枠を越えた人材流動化を実行する。

また、I m P A C Tはいよいよ実行段階。本日決定したプログラム・マネージャー（P M）は挑戦を恐れず、困難に立ち向かい、我が国の未来をイノベーションで力強く切り開くことができる逸材。政府としても強力に支援するので、ぜひ私たちがワクワクするような夢のある研究に取り組み、その成果をこの会議に御報告をいただきたい。